

会

議

午前10時 0分開会

議長（橋本智洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和3年8月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の総務課長が欠席のため、増田義和課長補佐が代理出席する旨の届出がありましたので報告いたします。

ここで議長を交代させていただきます。

副議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 進士濱美君 議長席へ着席〕

副議長（進士濱美君） ただいま議長から通告がございましたとおり、暫時、私が議長の代役を務めさせていただきますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議長の辞職について

副議長（進士濱美君） 日程によりまして、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番 橋本智洋君の退席を求めます。

〔10番 橋本智洋君退席〕

副議長（進士濱美君） 橋本智洋君から議長の辞職願が提出されております。

ここで辞職願を朗読いたさせます。

議会事務局長（永井達彦君） 朗読いたします。

令和3年8月12日。

下田市議会副議長、進士濱美様。下田市議会議長、橋本智洋。

辞職願。

このたびの私のコロナ禍における軽率な行動により、市民の皆様多大な御迷惑をおかけしました。その責により、下田市議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（進士濱美君） お諮りいたします。

橋本智洋君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、橋本智洋君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

橋本智洋君の復席をお願いいたします。

〔 10 番 橋本智洋君復席 〕

日程追加

副議長（進士濱美君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

議長選挙

副議長（進士濱美君） これより議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

本日、新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、議場入り口を開けておりますので、議場の閉鎖はいたしません。ただいま議席に座っている議員を出席議員といたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

副議長（進士濱美君） 投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（進士濱美君） 異常はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

副議長（進士濱美君） 投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 中村 敦君と3番 鈴木 孝君を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長（進士濱美君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票。

これは出席議員数に符合いたします。

このうち、有効投票数 12 票

無効投票数 1 票

有効投票中 進士濱美君 3 票

滝内久生君 9 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、滝内久生君が議長に当選されました。

ただいま当選されました滝内久生君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました滝内久生君より御挨拶があります。

滝内久生君、議長席にお着き願います。

〔7番 滝内久生君 議長席へ着席〕

議長（滝内久生君） 議員の皆様の御推挙により、議長という重責を担うこととなり、身に余る光栄でございます。円滑、中立、公正な議会運営に努め、市政発展に尽力いたしたいと存じますので、議員皆様の御支援、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。（拍手）

議長（滝内久生君） ここで、前議長より退任に当たって御挨拶したい旨の申出があります

ので、これを許可いたします。

〔 10 番 橋本智洋君登壇 〕

10 番（橋本智洋君） 皆様、このたびは、私、橋本智洋がこの夏に下田ライオンズクラブの会合にて出席したところでコロナに感染し、また、そこでクラスターを引き起こしてしまい、皆様に御迷惑をかけたこと、改めてまたおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

その責を取り、議長のほうを退任させていただきました。これからは滝内議長を中心に市議会としてまとまって、この市の発展、そして市の経済をよりよくしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長（滝内久生君） ここで各派代表者会議を開催いたしますので、暫時休憩いたします。代表者の方は第 1 委員会室へお集まりください。また、各派代表者会議終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午前 10 時 15 分休憩

午前 10 時 23 分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議会運営委員会委員の選任について

議長（滝内久生君） ただいま私から、議会運営委員会委員の辞任願を提出いたしました。お諮りいたします。

この際、私の議会運営委員会委員の辞任に伴い、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会委員につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長の指名により選任することになっております。

議長において指名させていただきます。

新たな議会運営委員会委員に、渡邊照志君を指名します。

よって、ただいま指名いたしました渡邊照志君を議会運営委員会委員に選任することに決

定いたしました。

これより議会運営委員会の委員長、副委員長を互選するため、議会運営委員会を第1委員会室で開催していただきたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時35分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をいたしました。

新しい委員長及び副委員長が決まりましたので、事務局長より報告いたさせます。

事務局長。

議会事務局長（永井達彦君） それでは御報告をいたします。

議会運営委員会委員長に進士為雄議員、副委員長に渡邊照志議員。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

発議第3号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議。

上記の決議を下田市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

令和3年8月19日提出。

提出者、下田市議会議員 矢田部邦夫。

賛成者、下田市議会議員 佐々木清和。

同じく、沢登英信。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ただいまより議会運営委員会を開催しますので、委員の方は第1委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時45分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

本日、下田市議会会議規則第14条の規定に基づき、5番 矢田部邦夫議員より発議第3号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議が提出されました。

お諮りいたします。

発議第3号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

お諮りいたします。

発議第3号を直ちに日程に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、発議第3号は直ちに日程に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに決定いたしました。

発議第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（滝内久生君） 次は、日程により、発議第3号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番 橋本智洋君の退席を求めます。

〔10番 橋本智洋君退席〕

議長（滝内久生君） 提出者の説明を求めます。

5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 発議第3号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議。

上記の決議を下田市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

令和3年8月19日提出。

提出者、下田市議会議員 矢田部邦夫。

賛成者、下田市議会議員 佐々木清和。下田市議会議員 沢登英信。

提案理由につきましては、社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任

を痛感し、直ちに市議会議員を辞職することを強く求めるためです。

橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議。

去る8月10日、橋本智洋議員は、新型コロナウイルスに感染した経過を市議会議員に説明されました。7月16日に、今年6月まで会長を務めていた下田ライオンズクラブの飲食を伴う例会に出席し、終了後、二次会はアルコールを提供するお店に行き、感染しました。一連のコロナ感染リスクが高まっている中、この時期に20名からの多人数でそのような席に立場を考えずに出席し、下田市で最初にクラスターを発生させた責任は重大です。この下田市の一番大事な時期に大打撃を与えた責任は、議員公人として大変重いものです。市民の生活への不安、医療従事者、施設関係者、学校、幼稚園、保育所はもとより、観光業に携わっている方々、サービス業、経済と市への負担、また静岡県にも抗原検査並びに事業者への協力金、税金からの負担など、全体に与えた影響は計り知れません。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるまん延防止などの重点措置の対象にもなり、緊急事態宣言となりました。市民の声として、我々も外出を我慢してるにもかかわらず、公人である議員がなぜ止めなかったのか、判断の甘さに怒りさえ覚えます。これだけ下田市にいろいろな面で大打撃を与えた責任は計り知れない。議長を辞任しただけでは済まない、議員も辞職するべきと多くの意見が届いています。議員として市民の声は反映しなければいけない立場です。

よって、下田市議会は、橋本智洋議員が今回の行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任を痛感し、直ちに市議会議員を辞職することを強く勧告するものです。

以上、決議する。

令和3年8月19日。静岡県下田市議会。

議長（滝内久生君） 提出者の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） この辞職勧告決議につきましては、8月10日に開催されました議会への議員が新型コロナウイルス感染症に感染した説明、その内容が非常に反映されてるかと思われまます。私は同時期にこの新型コロナウイルス感染症に感染したため、この説明会には説明側の立場ということで、実際報告の内容、また、報告を受けての議員皆様の議論、また、

その議論を受けての結論というものを存じ上げておりません。よって、提出者にこの説明会を受けての11名の議員皆様の結論結果というものを教えていただきたいと思います。

もう一点は、この辞職勧告を提出に当たり、何が問題かというところで、具体的に確認をさせていただきたいと思います。具体的には、政府等が多数での飲食を伴う会食の欠席、具体的には5名以上の会食を自粛というようなことがされてるかだと思います。そうした飲食を伴う会食に出席したことが問題なのか、それとも同会食に出席し、クラスターを発生させてしまったこと、もしくは同会食に出席し、コロナに感染してしまったこと、いずれかが問題で、この勧告決議を提出しているか確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） ただいまの質問に回答いたします。

この議員に諮ったかどうかという話ですが、これは地方自治法に定められていると思えますけども、動議で賛同者が1名以上いれば、この場で発議ができるというふうに私は理解しております。

それから、先ほどのどこが問題かというのは、これは今のこのコロナの感染時期に、当然、下田市として下田モデルが掲げられているわけですよね。その中で、20名からの多人数で、やっぱり例会並びに二次会、あるいは聞いている話だと、その次も行かれたというところが問題であって、そこに行ったことによってコロナに感染した。これ結果論です、コロナに感染したのは。そこを履き違えないでほしい。私が言ってるのは、この大事な時期に、皆さんの代表である議員が、しかも20名の人数で出かけたことが問題になるということです。よろしいですか、それは。

それからまだ質問ありましたね。すみません、もう一回お願いします。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 提案者のほうから質問内容を再度お聞きされましたので発言させていただきたいと思います。

8月10日の議員への説明会で、私は説明側の立場にありましたので、11名の議員の皆様が、橋本議員、そして私からの報告を受け、どのような議論をされて、議会としてどのような結論がされたのかというところをお尋ねさせていただきました。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

〔 5 番 矢田部邦夫君登壇 〕

5 番（矢田部邦夫君） 分かりました。ただいまの質問に対して回答いたします。

これは、8月10日の日に、議員、いわゆる橋本議員と江田議員から説明がございました。その席で、進士濱美副議長がやっただいておりましたが、そのときに、各議員に意見を求めております。誰も意見が出ないようでしたから、私のほうから手を挙げて、今回の件については大変な問題だと。これと同じ議員も辞職する責任があるんじゃないだろうかという話をしております。江田議員については、ちょっと橋本議員と内容が違いましたので、その件については触れておりません。だから議員の皆さんの前でそのような発言をさせていただいたことは、各議員の皆さんも承知していらっしゃるのだと私は思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 1 番 江田邦明君。

1 番（江田邦明君） 御説明ありがとうございます。

ただいまの説明の中で、この説明会の中で、11名の議員の皆様としては辞職等についての結論、総意としては決まらなかったということによろしいか、確認させて、質問を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

〔 5 番 矢田部邦夫君登壇 〕

5 番（矢田部邦夫君） 回答いたします。

この件につきましては、私のほうからたまたま2期目以上の議員さんと新人側と対面で座席、座りました。そのとき私のほうから、それぞれの議員の意向を求めました、一人一人。その中で、2期以上の議員さんは、ほとんど皆さん、1名除いて回答いただきました。新人議員については、2人ほどそれについて回答して、質問もしていただきました。だからちゃんとした形で話を進めてやってきたことは間違いございません。

それともう一つ、各議員の皆さんの意見から言いますと、これだけの事態を起こしたわけですから、やっぱりこのまま済ますわけにいかないだろうというのが大方の意見で、私はそういうように受け止めておりました。

以上です。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですけれども、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前 11 時 10 分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

ほかに質疑はございますか。

6 番 佐々木清和君。

6 番（佐々木清和君） ありがとうございます。タイミングが悪かったですか。

まず、発議者でもあります、発案者でもあります立場から賛成の気持ちでさせていただきます。

議長（滝内久生君） 6 番議員、質疑でございますので賛否の発言は許可いたしません。

6 番（佐々木清和君） そうですか、どこで。

議長（滝内久生君） 賛成者でありますので、質疑というのは論理的に成立しません。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

御苦労さまでした。提出者は自席にお戻りください。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

4 番 渡邊照志君。

〔4 番 渡邊照志君登壇〕

4 番（渡邊照志君） 議員辞職勧告決議に対する反対意見を述べさせていただきます。

橋本議員は、8月10日の議会への説明会の後、下田市における多方面の方々に多大な迷惑をかけた責任と、議会にも迷惑をかけたことを猛省し、12日に議会より辞職勧告を受ける前に、自ら議長辞職願を副議長に提出いたしました。このことで一応の議長としてのけじめをつけたことと思います。

また、議員辞職勧告に関しては、橋本議員の後援会、また支持者の判断を仰ぎつつ、自ら

判断すべきことであると思います。残りの任期については、今回の猛省を踏まえ、議員活動に全力を尽くし、市民の皆様の信頼回復に努めたいとしていることから、私は議員辞職勧告に対し、反対を意見といたします。

議長（滝内久生君） 次に、賛成意見の発言を許します。

6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

6番（佐々木清和君） 6番、佐々木です。賛成の立場で意見を申し述べさせていただきます。

まず最初に申し上げたいのは、議長を辞任することと議員を辞任することは違います。議長を辞任することは議会に対する責任です。市民に対する責任は別です。議長を辞めても市民に対する責任は認められないと思います。

実は私が議員をさせていただくことになった2019年5月、橋本議員から、今度、議長選挙があるんで、ひとつ支援をしてくれという依頼がありました。その中で、橋本議員は、選挙チラシなどを見せていただいて、こういう思いであるということいろいろ話をさせていただきました。もともと市民は議会に対して不信感を持って方も大勢おりました。そんな中で橋本議員のチラシを見させていただいて、私の思いと同じようなことが書かれてありました。記憶に残るのは、その議員定数の削減云々、ああ、なるほどなということ、気持ちの中では議員をさせていただいた最初でしたから、橋本議員にという思いがありました。しかし、最初の議会で議員控室で言われたことは、小泉議長と橋本さん、議長候補として出たときに、話し合いで決まりましたから選挙はなくなりましたと。ああ、これは何なんだと、議会は何だというのが議員をさせていただいた最初の思いでした。

それから次に感じたのは、小泉議長が退任されたときに、滝内氏、それから橋本氏が立候補したわけですが、お二人からやはり話がありました。どういうことかといいますと、やはり議会に対する思いを言われて、私もどちらかを選ぶということで悩みました。橋本議員は議会を改革して、いろいろな思いを語ってくれました。思いが一致するところもありまして、結果として橋本議員を投票させていただきました。当時、滝内議員は、次回は議会議員選挙には出ないので、最後なんで議長をやらせていただきたいと、こういう理由説明が私にありました。そんな中で選ばせていただいたのが橋本議員で、結果としてこういう事件が発生して、自分はじくじたる思いでございます。したがって、市民に対して議員個人として投票させていただいた自分がじくじたる思いで責任を感じてるところです。

私は伊豆新聞の日曜コラムに投稿させていただいて、御覧になった方もいると思いますが、ジェット機を心にということで、コロナとの闘いは戦後最大の闘いとの内容の思いで掲載させていただきました。あの戦争中、灯火管制、空襲警報、防空ごうへの避難などなど、国民は大変な苦難をしてまいりました。このコロナ禍の中で、下田市は市民に対して、あの大東亜戦争と同じ苦難を強いております。営業時間の短縮、アルコール云々、もろもろ戦時中と同じような苦難を強いております。そんな中で、議長が大勢の仲間と会食、二次会までというのは、議員をさせていただいてる私としても、自分の物事の捉え方、考え方にれんびんの思いと、橋本議員に対しては慷慨の気持ちとなっております。これは市民から、議会は残滓の集まりと思われても仕方ありません。また、やゆされても仕方ない事案と思います。私はこれを機会に、福音の香りがするすばらしい議会と言われるようにしたいと感じて、賛成の書面にサインさせていただきました。

そんな中で、今日までの経過の中で、先ほど言われました、江田議員からもありましたけど、私は江田議員と橋本議員の経緯については区別されるべきだと思って、当日、そういう主張もさせていただきました。それから、その席で矢田部議員からも、話がありませんでしたけど、辞めていただくべきだということをはっきり言わせていただきました。

そんな中で、今日、市長もおられますけども、橋本議員、江田議員が、伊豆新聞にコロナに対してのおわびの広告を出させていただいて、市民も読まれたかと思うんですが、その集まりの席で市長は、江田議員の伊豆新聞へのおわびの広告のことを、同席していた議員の前であまりよくないとのことの趣旨で言われておりました。これは江田議員に対して大変な失礼な言動であると感じた思いが残っております。江田議員と橋本議員のコロナに対する対応は、はっきり区別していただきたいと思います。

それから、思うのは、橋本議員だけの責任ではなくて、議長を選んだ議会、皆さん、議会としても今回の件は市民に対して連帯責任があるものと思っております。市民に対して、あの戦争中の体制を思い起こさせるような負担と峻厳を強いたので、市長を含め、市民が目に見えるような責任を表明しなくてはならないと思っております。そう言わせていただきたいと思います。その思いから、今回の提案をさせていただきました。橋本議員だけの責任ではなく、市長を含め、市議会がどういう責任を市民に表明するのか、これから市民に問われる問題だと思っております。

最後に、議長を辞めることは議会に対する責任、議員を辞めることは市民に対する責任、これ、はっきり分けて考えるべきだと思います。

以上、雑駁な説明ですが、終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） ほかに討論はありませんか。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議に賛成の立場から討論に参加をいたします。

6月の末、それから7月の初めにかけて、伊豆新聞紙上等の報道を見ますと、新型コロナウイルスの市内の感染者は14人以内でありました。ところがこの7月16日の下田ライオンズクラブの皆さんの例会が30人でやられたと。そして、第二次会に参加をし、15の方が感染がされていたと、こういうことが明らかになってまいっているかと思うわけでありませぬ。

下田市におきます課題は何であったのか。市長は、下田モデルを提案をし、観光客の皆さんもコロナにならないように、この下田の観光に来てほしいと、こういう姿勢を示し、この経過の中で多くの行事が中止をされてまいってきております。下田のお祭りもしかりであります。伝統的なお祭りが、あるいは福祉のふれあい広場が中止がされる。これはコロナに罹患しないように、感染しないように対策を取ろうと、多くの市民の団体が行事を中止をし、あるいは縮小をする。市民劇場を例に取りましても、市民文化会館が借りることができないので上演できないと、こういう事態になっているわけでありませぬ。こういう状況の中で、下田ライオンズクラブが例会を持とうと、その中心的人物でありませぬ、前会長でありませぬ橋本智洋議員であれば、当然この例会は中止をしましやうと、こういう姿勢を取ることが責任ある前会長の姿勢ではなかつたかと思うわけでありませぬ。にもかかわらぬ、この例会に参加をし、二次会にまで参加をしたと。これがまさに14人の感染者が、今日122人、まさに100人以上の感染者を発生させるというクラスターと言われる状態を引き起こしているかと思うわけでありませぬ。

しかもこの事態は、122人では決してとどまらないんではないかという不安を多くの住民、市民の皆さんがお持ちになっているということではないかと思ひます。まん延防止どころか、この20日からは、明日からは緊急事態宣言がこの下田市にも発せられる、こういうことになるわけでありませぬ。伊豆急で来られるお客さんも、旅館の次々のキャンセル、単に長浜だけではない、熱海の土砂災害に続いて下田のこのクラスター感染の拡大が大きく新聞、テレビで報道される中で、次々と旅館、民宿等含めましたキャンセルが出てきてまいっているか

と思います。タクシー事業に関わっている方、観光に関わっている方はもちろん、飲食店だけではなく、多くの億を超える経済的な被害を今日このクラスターがもたらしている、市民の暮らしが困難になっている、こういうことは明らかではないかと思うわけであります。

残念ながら、その引き金を下田ライオンズクラブ、そしてその中心的な人物の一人であります橋本智洋議員が引き起こしたということがこの経過の中で明らかとなっているわけであります。その責任をどのように取るのかと、そして議会として本人にどのような責任を取るように求めるのかということが、今、課題となっていようかと思うわけであります。この市議会は、コロナに対して、どのようにして感染しないような施策をするのか、抗原検査をやってください、PCR検査もやったらいいかがでしょうか、実際に感染した人はどのように病状を回復していったらいいのかと、隔離する場所はあるのかと、こういうことにお医者さんも議会も予算を組んで、当局に要求し、その実施を迫っているわけであります。そして市民のできることに、その1つとして、会食や飲食は控える、自粛をすると、依頼をする側の立場に議員として、議長としてあるんではないかと思うわけであります。その立場の人がルールを違反をして、なおかつ感染をしたと、そしてその感染によってどれだけの人に感染を拡大していったのかという、こういう思いを本人が自覚したならば、当然それは自ら議員を辞職をする。コロナの対策をどうしたらいいか、コロナに対する予算をどうしたらいいかという審議に加わる資格は私はないと、こういう反省が今、橋本議員に私は求められているんだと思うわけであります。

そして、このような反省を議会の議員の皆さん一人一人が本人に求めないとしたら、議会の、下田市の議会はどのような議会なのかと、市民の利益を守る、市民の健康を守ることを一生懸命に当局に求めようとしている議会なのか。議員としてのそれぞれの責任が問われるという、こういう課題であろうかと思うわけでございます。

したがって、下田市議会は、橋本智洋議員が今回の行為の社会的、道義的な責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任を痛感し、直ちに自ら辞職をする、辞職をしない場合は議会としてその勧告をするということは当然の帰結であろうかと思えます。

よろしく議員の皆さん、賛成をさせていただきますよう重ねて訴えまして、討論を終わらせていただきます。

議長（滝内久生君） ほかに討論はありませんか。

1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

1 番（江田邦明君） 発議第 3 号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議に対し、反対の立場で討論申し上げます。

辞職勧告決議、議員の辞職については、自ら議員が住民の代表として適正か不適正か、しっかり判断し、政治的な責任を含め、どういった方法で対処するか、それは議員自らに求められているものと考えます。同じ選挙で選出された議員が、他の議員の進退について適正、不適正を判断するべきではないと私は考えます。

加えて申し上げれば、今、議会、議員、そして当局に求められていることは、コロナ禍もコロナ禍の後も心から暮らしやすい社会づくりの実現、また、感染症拡大に伴い、100名以上の方が罹患し、誹謗中傷等への心配をされております。そういった人権擁護に対する対策ではないかと考えております。そうした対応に真摯に議員、議会、当局は実施し、市民の負託に応えていく責務があると感じ、述べさせていただき、発議第 3 号に対し、反対の立場で討論を申し上げます。

議長（滝内久生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって討論を終わります。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（滝内久生君） 起立少数であります。

よって、発議第 3 号 橋本智洋議員に対する議員辞職勧告決議は否決されました。

橋本智洋君の復席をお願いいたします。

〔10 番 橋本智洋君復席〕

〔「自分で辞めると言えよ」と呼ぶ者あり〕

会期の決定

議長（滝内久生君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（滝内久生君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、13番 沢登英信君と1番 江田邦明君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（滝内久生君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

7月下田市議会臨時会の開催日以降、会議、要望活動等の行事はございませんでした。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総総第85号。令和3年8月19日。

下田市議会議長様。静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和3年8月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和3年8月19日招集の令和3年8月下田市議会臨時会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第6号））。

続きまして、下総総第86号。令和3年8月19日。

下田市議会議長様。静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和3年8月下田市議会臨時会説明員について。

令和3年8月19日招集の令和3年8月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曽根英明、教育長 佐々木文夫、企画課長 鈴木浩之、産業振興課長 長谷川忠幸、財務課長 日吉由起美、総務課課長補佐 増田義和。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 以上で諸般の報告を終わります。

報第8号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（滝内久生君） 次は、日程により、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第6号））につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

報第8号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第8号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり、令和3年7月28日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

別紙浅黄色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、下田市内での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型インフルエンザ特措法に基づく静岡県による飲食店の営業時間の短縮要請を受け、営業時間を短縮した店舗に協力金を支払うもので、早急に対応すべき経費として、専決処分したものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度下田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億3,359万4,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、財務課関係、20款1項1目1節繰越金2,058万円の増額は、新型コロナウイルスの感染拡大防止協力金に対する財源として増額するもの。

産業振興課関係、16款2項5目5節県費・新型コロナウイルス感染拡大防止協力促進事業補助金2億9,042万円の追加は、感染拡大防止協力金交付事業に対する補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページ、歳出でございますが、産業振興関係、6款1項2目4055感染拡大防止協力金交付事業3億1,100万円の追加は、補正内容等欄記載のとおりでございますが、感染拡大防止協力金は、時短要請に応じた飲食店に、事業規模に応じて協力を支払うものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第8号 専決処分の承認を求めることについてに係る、専第8号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第6号)の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長(滝内久生君) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

2番 中村 敦君。

2番(中村 敦君) 質問させていただきます。

この協力金の計算式、それから交付金が遅いというようなことが全国で聞かれるかと思いますが、その交付、可及的速やかにしていただきたいなと思うところですが、スケジュールについて教えてください。

議長(滝内久生君) 産業振興課長。

産業振興課長(長谷川忠幸君) 交付金の計算につきましては、ホームページ等で見ていただければ詳しい話はありませんけど、県の県独自の時短要請につきましては、8月7日で終わってございます。それから、まん防ということで延長されて8月31日。今現在、緊急事態宣言の切替えとなろうと思います。県独自の時短要請につきましては、先ほど言った8月7日ということで、それから協力した店舗の皆様には申請をさせていただいているところでございます。昨日現在、8月18日現在で申請件数が89件と受けてございます。その方につきましては、早いところで支払いを8月31日支払いと予定してございます。

以上でございます。

議長(滝内久生君) ほかに質疑はございませんか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 県のこの制度は、7月28日から8月10日まで、14日間であったかと思うんですが、今の報告ですと、8月7日まで、3日ほど前に繰り下げて、その後はまん延防止のほうだと、こういう御説明だったかと思いますが、予算上はそうしますと10日で見るのかと。県のほうからの補助金の歳入は、恐らく14日で見てるのではないかと思うんですが、そこら辺に一定のそごがありはしないかということと。

89件の申請が現時点であると、630件を予定をして、89件が現在であると、こういう実態かと思うんですが、そうしますと、これは2万5,000円から7万5,000円、1日当たり、掛けるこの自粛した日にちと、こういう計算になるかと思うんですが、89件の内容はどういう、この1日当たり2万5,000円の人が多いのか、法人の7万5,000円の人が多いのか、どのような仕組みになっているのかということと。約3億円からの支援金を出そうということですので、その実施が締切りがいつで、どのような形でこれが、この自粛した方に支援をするような、この執行率というんでしょうか、きちり予算が消化できるような形態と考えるのかどうかのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 予算的には専決予算でございますので、7月28日専決を打たせていただきました。その時点では、県の要請に伴って8月10日までとしてございます。その後、8月にまん防が来て、独自の期間を8月7日までにして、それから8月8日から8月31日までまん延防止等措置の特別措置の対象として、そうしますと、先ほど沢登議員おっしゃった、最低が2万5,000円、独自要請につきましては2万5,000円。まん防の措置に関わる最低補償というのが3万円になります。今、申請は89件ございまして、9月10日までに申請いただくということで御案内のほうをさせていただいております。申請に応じて、その市の支払う予定日に間に合う形で切れ目なく支払うと考えてございます。

今、89件の申請内容という御質問であったと思うんですけど、89件の中ではいろいろな経営形態がもともとある中で、去年、その前の7月、8月の売上げの1日当たりの単価で支払うわけございまして、2万5,000円というのが今多いのかなという感じはしてございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 県が自粛要請をして、この時期的にも8月7日も10日も過ぎてるわけですので、専決で対応するというのはそれなりに妥当かと思うわけです。しかし、これは

県の制度があるからやらなきゃならないという、こういうことであろうかと思うんですが、実態は7月のこの臨時議会のときに、例の10万円、3万円の事業の持続の給付金、約1億9,000万円、予算を組んで5,000万円しか使わなかった。これは5月31日で事業は終わってるわけですから、少なくとも1億4,000万円の予算が残っていると。これを具体的に具体化しなければ、来年の3月ですか、までに事業化しなければ、当然、国からのお金は来ないと、こういうことになるわけです。実態はクラスターが発生をして、事業者も大変困っているわけです。そして10万円、3万円というような、こういう仕組みであったことが妥当だったのかと。その3倍も出すことができるんじゃないかと。例えば10万円、30万円、そういう単位で支援することができるにもかかわらず、そういう支援をしないと。7月の臨時会の際には、当初の予算書はたしか9,000万円ぐらいだったですかね、予算をそれを使おうという形で出されたけども、それも差し替えて、その後、当然この8月の臨時会があれば、それに予算化されてくるのが当然のことだと多くの議員は考えてるんだろうと思うわけです。それがこの予算化されていないというこの実態はどういう訳なのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 沢登議員お尋ねの支援金の話だと思うんですけど、市のほうでは7月に議員さん、お集まりいただいて、議員さんの意見を聞いた中、その対策として、一応、検討をしてみいました。県のこの独自要請のまん防が来て、それにさらなるまん防が来て、今度は緊急事態宣言と。コロナの状況が著しく沈下していきなりいいけど、どんどん増していく状況でございます。それと議員さんの意見を聞いたと、それに付け加えて経済団体等の意見も伺った中、今後の対策として今、検討を始めているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今、産業の課長のほうからも申し上げた中にありますので、若干、重複するところがございますが、前回は10万円、3万円という、そういうパターンでした。今般、緊急事態宣言ということで本当に様々なところに影響が出ると思われれます。これまでそういった業界の人たちとも話をしてみましたが、実際に飲食店だけでなく、その関連産業のほうにも大きく影響している、そのための、そこから来る悲鳴を上げている声が届いております。したがって、単純に金額を上げるのではなく、どのように困ってる人のところにちゃんと届けられるのかということについて、私どもとしてしっかり検討した上で、

この給付の設計のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） 要望して終わりますけども、今から調査してなんていうような状態でないことは、状況を見れば明らかだろうと思うわけです。時機を外した施策、1億4,000万円のお金を使うことも、やはり合った時機にそのお金を使わないと全く意味をなさないと、こういうことになるかと思うわけです。先日の伊豆新聞等では、経済4団体と市長がお話しになったということが報道されておりますが、ぜひとも単にお話しになるだけではなくて、実際の業界に出向いて行って、経営者にお話を聞けば、どれほど深刻な事態になっているのかということは御理解いただいているだろうと思うわけです。とても1億4,000万円程度のお金では、今の態勢には金額は足りないと、こういうことも出てこようかと思っておりますけども、それらも含めて、市の貯金を、財政調整基金を使っても、きっちりした政策を出して、今、コロナの対策を進めていくということがぜひとも必要だろうと思うわけです。このコロナにかからない、あるいはコロナにかかった人で無症状の人が感染をさせないと、こういう手だても必要であろうと思っておりますし、なった人を隔離する場所も必要でしょうし、そして、この状況の中で、事業継続が困難になっている事業者も、いろんな職種の方でそういう事態になっているわけですから、それは額は少なくとも、ある予算はそういう人たちの応援に早急に使うという、こういう政策を出していただきたいと。それがかつては、ですからこの7月の臨時議会でそういう方向を出そうとしたのを取りやめて、この8月の臨時会にもそれらのものが提案されてないという、こういうことは当局の無策といえますか、もう少し頑張っていたきたいと、時機を見て、きっちりした政策を予算化して提案をしていただきたいと。

そういう意味では、9月議会に向けて、そういうものが出てくるのか、あるいは8月中に再度臨時会を持って、そこら辺のものを取りまとめて提案されるのか、展望についてお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 9月議会には提案させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

12番 大川敏雄君。

12番（大川敏雄君） 今回のその専決の協力金、歳出では3億870万円なんですけど、いわ

ゆるこれだけの大きい金額を、特に専決とはいえ、やっぱり積算根拠をきっちりと出して、議員に理解できるようにしたほうがいいと思う。今、口頭で言ったって、ほとんどの議員、適切な理解してないと思いますよ。今回のこの専決の出す約3億円は、要は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、県が8月11日にまん延防止等のこれが適用されたと、こういうことを受けて、国や県の独自政策が発表されて、その予算措置だと思うんだよ、違うの。

〔「違う違う」と呼ぶ者あり〕

12番（大川敏雄君） これじゃないの。

〔「その前のやつ」と呼ぶ者あり〕

12番（大川敏雄君） その辺、ともかく違うんなら違うで、3億円、この積算根拠を、こういうことで3億円計上しましたよというのを、後でいいですから、ひとつ議員に示してくださいよ。今でもいいわ。そうしなきゃ分かんない。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 15ページをお開きください、予算書です。4055事業でございます。議員お尋ねが一番下の協力金のことだと思います。これは今回は県の独自ということで、飲食店、食品衛生法の新しい55条対象のその事業者に、内容としては8時以降、翌朝の5時まで営業の時短要請と、7時以降、酒類の提供をとという要請があったと。その中で、今言った55条の県が調べた件数が、予算的に630件に、平均として3万5,000円を掛けて、最初は14日間でしたもんで、その14日間のこの金額になります。

そして、ちょっと戻っていただきますと、歳入、12、13ページの、歳入で2億9,042万円ですか、この内訳と申し上げますと、国、県から、国が80%、これが2億4,696万円です。残りの20%を県と市が、県が3分の2、市が3分の1という負担割合になってございます。その3分の2の県が4,116万円になります。それと、15ページの事務費230万円、これを県で持っていただくという中で、合計が2億9,042万円となっております。ですので、市の負担としましては15分の1になろうかと思えますけど、2,058万円という予算になってございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 12番 大川敏雄君。

12番（大川敏雄君） これ確認したいんだけど、私は8月12日の静岡新聞の記事を見て質問してるんだ。これと連動するなと思って。これは解釈が、いわゆる何か顔を横に振ったけどさ、そうじゃないの、これ。この記事と今回の専決の予算とは連動するものであるという

理解の下で質問したんだけど、そうでないんですか。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） この予算につきましては、先ほど言った、時短要請に関わる予算でございます。大川議員がおっしゃった8月12日という話でございますけど、やはり時短要請をした中でも、いろんな業種に、困ってるというところが、うちの市長も県のほうへ行って要請をしたこともあって、ですね、何でしょうか、月次支援金という国の制度がございます。その上乘せとか、月次で賄えないって、月次で50%以上。ただ、申請できない30%から50%を救う、応援するよという、この県独自の応援金となっております、の紹介が新聞であった。県の予算は通ってると思うんですけど、その後。その部分だと思います。それは県の独自の予算ですので、はい。よろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） 12番 大川敏雄君。3回目です。

12番（大川敏雄君） そうすると確認します。この12日の静岡新聞の内容は、あくまでも国と県の措置であって、下田市において今後、これとは違うということは分かったから、今後対応するという現象は出てこないよという理解でいいですか。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 国の紹介じゃ、国はやってる紹介なんですけど、新聞に出たのは県の独自の予算だと思います。今後、先ほど市長の答弁であったように、事態が緊急事態という大変な事態になってる中、飲食じゃなくて、様々なところに影響が及ぶということもありまして、そこを設計しようということで、今考えてございます。それを9月の議会に計上して、議員の皆様の審議を得たいと考えてございます。

以上です。

12番（大川敏雄君） やや分かりました、終わります。

〔「やや」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長（滝内久生君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年8月下田市議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 0時 9分閉会